

令和6年 第1回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部所管〕開催状況

開催年月日 令和6年3月14日(木)

質問者 民主・道民連合 高橋 亨 議員

答弁者 人事課長、給与服務担当課長、人事局長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>四 職員の人事政策等について (一) 会計年度任用職員等非正規職員について 1 職員数の推移などについて 近年の職員定数の推移と非正規職員の数の推移についてお聞きします。</p> <p>2 全職員に占める非正規職員の割合などについて 道職員と非正規職員のそれぞれの平均年収をお聞きしたいと思います。</p> <p>3 官製ワーキングプアについて 官製ワーキングプアについての認識をお伺いします。</p> <p>4 会計年度任用職員の雇用について 会計年度任用職員の雇用希望と無期雇用への道の考え方をお聞きしたいと思います。</p>	<p>(人事課長) 職員数の推移についてでございますが、知事部局の常勤職員数は、それぞれ4月1日現在で、令和元年度は、12,702人、令和2年度は、12,709人、令和3年度は、12,699人、令和4年度は、12,649人、令和5年度は、12,736人となっております。 また、会計年度任用職員、特別職の非常勤職員及び臨時職員の合計人数は、それぞれ4月1日現在で、令和元年度は、833人、令和2年度は、1,122人、令和3年度は、1,222人、令和4年度は、1,340人、令和5年度は、1,366人となっております。 なお、令和元年度と比較して533人の増員となった理由は、新型コロナウイルス感染症対策や育休代替のための任用といった事由などによるものでございます。</p> <p>(給与服務担当課長) 会計年度任用職員などについてでございますが、知事部局において、令和5年4月1日現在で、常勤職員と臨時・非常勤職員とを合わせた全職員数は、14,102人であり、このうち臨時・非常勤職員が占める割合は、9.7%となっております。 また、管理職員を含む常勤職員の平均年収は、令和4年度で約649万円となっており、一方、会計年度任用職員については、一般職員かつ、週30時間を上限とするパートタイムを基本として任用しており、保健師や看護師といった高度な知識や経験を必要とする業務を行う職が約286万円、事務の補助など定型的な事務を行う職が約197万円となっております。</p> <p>(給与服務担当課長) 会計年度任用職員の勤務条件についてでございますが、会計年度任用職員制度は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、令和2年度に導入されたところであり、給与については、職務給の原則や均衡の原則に基づき、従事する職務の内容や責任の程度に応じて定めることとされており、道においても、こうした国の通知を踏まえ、支給基準を定めているところです。 また、会計年度任用職員については、従前の臨時職員に支給されていなかった期末手当を支給しており、さらに、令和6年度からは、国の非常勤職員の取扱いとの均衡を図る観点から、新たに勤勉手当を支給することができるとされ、道においては、手当の措置に向け、昨年の第4回定例会において必要な条例改正を行ったところであり、会計年度任用職員制度の適切な運用を行っているところです。</p> <p>(人事課長) 会計年度任用職員の任用についてでございますが、会計年度任用職員は、地方公務員法に基づき、一会計年度を超えない範囲内で任用されますが、任期の終了後において、再度、同一の職への任用が可能とされております。 会計年度任用職員の再度の任用に関しまして、国からは、同一の方が長期にわたって、同一の職務内容の職に繰り返し任用されることによる身分や処遇の固定化などの問題を生じるおそれがあること、再度の任用に当たっては、任期ごとに客観的な能力実証に基づきその職に従事する十分な能力を持った方を任用すること、地方公務員の任用における平等の取扱いの原則に鑑み、均等な機会を提供する必要があることなどの見解が示されている</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>4－再 会計年度任用職員の雇用について</p> <p>会計年度任用職員の再雇用は、基本的に3年で終了するわけでございます。希望する方は今のお話にあったように手を挙げて受験をしていただければということですが、4年目に入った会計年度任用職員制度です。派遣法を見ると5年で雇い止めをかけていくことになってしまう。5年になれば無期雇用を選択することができるから、4年で切ってしまうということがあるわけでございますけれども、雇用の継続、雇用の安定のことを考えていけば、当然無期雇用は望んでいるだろうと思えます。</p> <p>しかし、残念ながら会計年度任用職員にはそれがあたっていないとなるわけでございますけれども、いずれにしても、雇用の安定を考えていけば、先ほど給与も大変低いわけでございますから、ぜひ雇用の安定を求めていくということ、みなさんご希望しているんだろうというふうに思っておりますけれども、延長をなるべくしていくということを道としてどのように考えているかお聞きしたいと思います。</p> <p>職員は定年延長になっていっているわけですよ。だけれども一方で非正規では非常に辛い環境に置かれていることは明らかでございますから、できる限り道としても、制度としてありますけれども、制度のところを上手く利用するという言い方は悪いけれども、道は道の制度として作ってもいいんだろうと思っています。</p> <p>ぜひそういう雇用の安定と雇用の継続について、検討を加えていただきたいということをお願いしたいと思っております。</p> <p>5 欠</p> <p>6 欠</p>	<p>ところでございます。</p> <p>こうした国の通知などを踏まえまして、国の非常勤職員の取扱いに準じて、勤務実績などの能力実証により、公募によらず同一の方について、連続2回を限度として再度の任用ができることとしております。</p> <p>なお、再度の任用が2回に達した場合に、引き続き意欲のある方に対しては、新たに募集する職に応募して任用されることが可能となっているということにつきまして、広く周知などもしているところでございます。</p> <p>(人事局長)</p> <p>会計年度任用職員の任用についてであります。道では、国の通知などを踏まえ、勤務実績などの能力実証により、公募によらず同一の者について、連続2回を限度として再度の任用ができることとしておりますが、再度の任用が2回に達した場合に新たに募集する職に応募して任用されることは可能としているところでございます。</p> <p>また、こうした取扱いにつきましては、任用に際して、職員に丁寧に説明しているとともに、再度の任用が2回に達した後の新たな募集を行うにあたっては、ハローワークなどで幅広く公募をすることを基本としつつ、引き続き勤務を希望する方に対しても周知を行っているところであり、今後とも制度の趣旨に鑑み、適切な運用を図ってまいります。</p>